

事 務 連 絡
令和6年1月15日

埼玉県災害派遣福祉チーム登録員及び
登録員の所属法人・施設・団体の皆様

埼玉県福祉部社会福祉課

令和6年能登半島地震に係る埼玉県災害派遣福祉チーム派遣可能人数について（照会）

日頃、埼玉県災害派遣福祉チームのチーム員登録や研修等の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、厚生労働省から別紙のとおり令和6年1月12日付け事務連絡にて、令和6年能登半島地震に係る災害派遣福祉チームの派遣について再依頼の通知がございました。

つきましては、別添の回答様式により、災害派遣福祉チームの派遣可能人数（見込）を、1月17日（水）までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後、災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会）が、各都道府県と、派遣先、派遣期間、必要人数、主な業務等を個別に調整するとのことですので、今回ご回答いただく内容がそのまま派遣の決定ではないことをご承知おきください。

また、現在、県内の社会福祉施設に対しまして、被災地の社会福祉施設へ派遣が可能な介護職員の登録をお願いしているところでございますが、災害派遣福祉チームの派遣可能人数と重複しても構わないとのことですので、重複する場合は回答様式の特記事項に明記してくださるようお願いいたします。

不明な点がございましたら、下記担当者あてお問い合わせください。別紙通知にございます厚生労働省及び全国社会福祉協議会への直接の問い合わせはご遠慮願います。

【担当者】

施設指導・福祉人材担当 村松

TEL 048-830-3276

Mail a3270-12@pref.saitama.lg.jp